

「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」について  
（意見募集）

令和7年8月17日

出入国在留管理庁

出入国在留管理庁では、「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」を別紙のとおり作成し、公表します。

つきましては、本件について、下記のとおり広く国民の皆様から御意見を募集いたします。

意見募集要領

1 意見募集対象

特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）

2 意見募集期間

令和7年8月17日（日）～令和7年9月16日（火）（必着）

※ 郵送の場合も、募集期間内の必着とします。

3 意見の提出方法

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください（様式は自由）。電話による御意見は受け付けておりませんので御了承ください。

（1）電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用する場合

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>）内の本案件に係るパブリックコメントのページから意見提出フォームにアクセスし、必要事項を記入の上、提出してください。

※ 利用可能なOSやブラウザは、電子政府の総合窓口（e-Gov）に準拠します。御使用の環境から提出できない場合は、下記（2）又は（3）のいずれかの方法により提出願います。

（2）電子メールの場合

電子メールアドレス：isa-kaiji@i.moj.go.jp

出入国在留管理庁総務課出入国情報開示係 宛て

- ※ 必ずメール本文にテキスト形式で記載してください。添付ファイルやURLへのリンクによる御意見は受け付けられません。
- ※ メールの件名を「パブリックコメント（特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案））に対する意見」としてください。

### （3）郵送の場合

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-6-1 四谷タワー 13F

出入国在留管理庁総務課出入国情報開示係 宛て

- ※ 封筒に赤字で「パブリックコメント（特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案））に対する意見」と記載してください。

## 4 意見の提出上の注意

- 提出していただく御意見は日本語に限ります。
- 上記1の意見募集対象に関するもの以外の御意見は、提出意見として取り扱わないことがありますので、あらかじめ御了承願います。
- 個人の場合は、氏名・住所等の連絡先を、法人の場合は、法人名・所在地を記載してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。）。

## 5 その他

- 提出された御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。
- 提出された御意見は、氏名、住所、連絡先等の個人情報を除き、また、必要に応じて整理又は要約した上で公表します。
- 御意見とともに提出された氏名、住所、連絡先等の個人情報は、本件意見募集に関する業務にのみ利用し、それ以外の業務には利用しません。また、当該個人情報は、法令に基づく場合を除き、事前に御本人の同意を得ることなく、第三者に提供しません。